

令和8年度 第1回三郷市健康推進協議会 議事録

日時 令和8年8月28日（金）

13:30～14:15

場所 本庁舎東別館 第一会議室

【出席者氏名】

《委員》

木村 圭介委員、飯箸 真康委員、柴田 千晶委員、山川英夫委員、高山 美年子委員、
山田 加世子委員（6名）

《事務局》

原山 千恵いきいき健康部長、長濱 崇二いきいき健康部副部長 兼 健康推進課長、
須永 奈々子子ども家庭センター副参事 兼 センター長補佐 兼 おやこ保健係長、
清水 厚子健康推進課長補佐 兼 健康づくり係長、八巻 絢子健康推進課補佐 兼 地域保健係長、
谷口 友崇健診予防係長、山口 彬健康づくり係主査（7名）

《傍聴人》 0名

- 1 開 会 長濱 いきいき健康部副部長
- 2 挨 拶 木村 協議会会長
原山 いきいき健康部長
- 3 議 事 木村 協議会会長（議事進行）

1）令和7年度事業報告について

資料1について説明。

質問：高齢者への個別的支援事業の「健康状態不明者の把握事業」の通知の対象者は病院を受診していない人、健診を受けていない人を対象としているのか。また、通知に対して返信がないかたにも訪問をおこなっているのか。

（柴田委員）

回答：通知の発送は、過去2年間で医療レセプトや介護認定がない、および市の健診を未受診のかた、の条件すべてを満たすかたを対象としており、返信がないかたには必ず訪問をおこなっている。なお、訪問は地域包括支援センターと市職員で手分けして訪問をおこなっている。また、返信いただいたかたのうちフレイルに関する問診票内に心配があるかたには市が電話や訪問で詳細を確認させていただき、フレイルの心配があるかたには介護予防教室や地区サロンをご案内している。介護が必要と判断される場合は、地域包括支援センターを通じて介護認定申請をしていたらいい。

（八巻 健康推進課補佐 兼 地域保健係長）

質問：5歳児健康診査は法定健診にあたるのか。また、具体的な健診内容や未就園児も対象に含まれるのかについて確認したい。

(飯箸委員)

回答：1歳6か月、3歳児健診が法定健診であり、5歳児健康診査は法定健診ではないものの、自治体として取り組むべき事業として国から推進されており、本市では近隣市町村に先駆けて実施している。健診内容としては、問診票の確認、身体計測、医師の診察に加え、集団生活や友人関係における社会性の課題、就学に向けた不安などについて確認を行っている。他の健診に比べ実施人数は少ないが、発達に関する面談等に時間を要するため、医師の診察を2名体制で対応している。現場には心理士を配置して、必要なかたへ発達支援や療育の案内に繋ぐとともに、保健師による保健指導を実施している。

(須永 こども家庭センター副参事 兼 センター長補佐 兼 おやこ保健係長)

2) 令和8年度事業計画について

2-1) すこやかみさと推進事業について

資料2-1について説明。

2-2) 健康診査・がん検診について

資料2-2について説明。

2-3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、高齢者の個別的支援事業について

資料2-3について説明。

2-4) 地域の健康づくり推進事業について

資料2-4について説明。

2-5) 母子保健事業について

資料2-5について説明。

2-6) 定期予防接種事業について

資料2-6について説明。

3) がん患者アピアランスケア用品購入費助成事業について

本助成事業が浸透したためか、申請が多く寄せられており、現時点で今年度予算の執行額が半分を超えているため、9月議会において補正予算案を上程する予定である。

次回の協議会の日程：令和9年1月下旬または2月上旬に開催予定として連絡

4 閉 会 飯箸 副会長